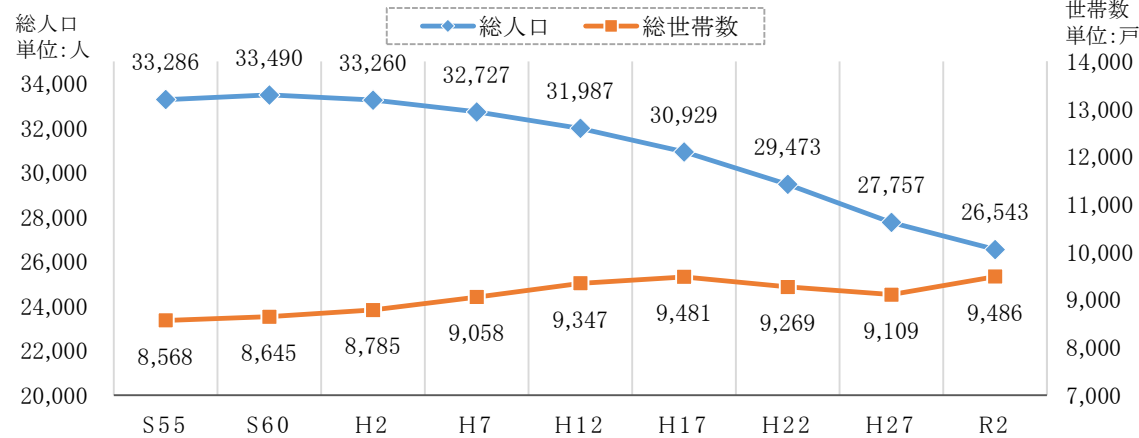


# 長井市人口ビジョン改訂 概要版(令和8年3月)

## 1 本市の人口の現状

- 総人口は昭和60年をピークに減少に転じ、平成22年には3万人を下回る。
- 世帯数は平成17年をピークに減少に転じていたが、再び上昇。

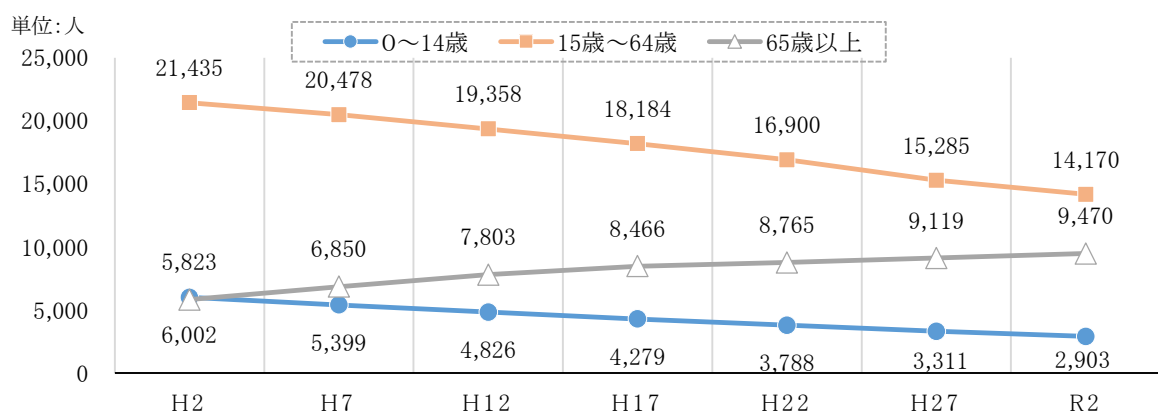
本市の総人口・世帯数の推移



資料:「国勢調査」より本市作成

- 平成2年以降、0歳～14歳人口とともに15歳～64歳人口が減少している一方、65歳以上人口は増加傾向。

本市の年齢3区分別人口の推移



資料:「国勢調査」より本市作成

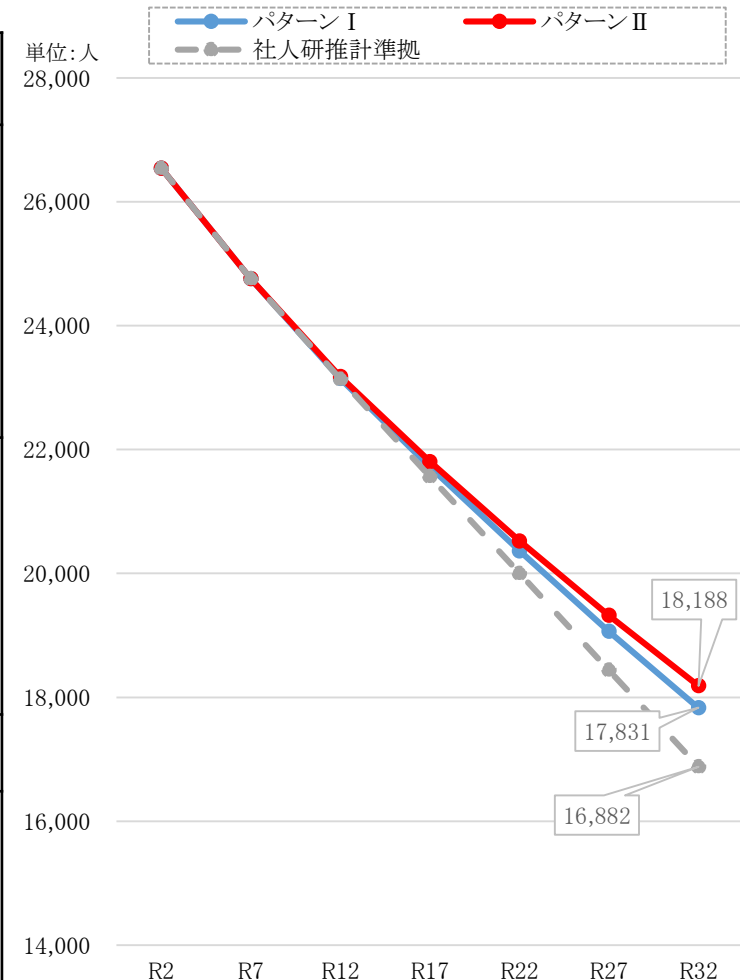
## 2 人口減少が本市に与える影響

- ① 地域経済力
  - ・生産年齢人口の減少による労働力人口や就業者数の減少へとつながり、人手不足の深刻化や事業規模の縮小、市内総生産の低下を通じた地域経済の停滞
- ② 地域コミュニティ
  - ・地域コミュニティの基礎的機能の維持や地域全体の相互扶助機能の低下
- ③ 教育
  - ・学校と地域との関わりの中で、多様な学びや体験の機会などの活動継続や活力の低下
- ④ 子育て
  - ・子どもを通じた地域との関係性の変化による子育て環境への影響
- ⑤ 地方財政
  - ・地域経済の縮小や扶助費の増加傾向による財政運営の硬直化

## 3 本市の人口の将来展望

パターン名	目標値	
	合計特殊出生率 達成時期は 令和27年とする	社会増減の 均衡時期
パターン I	1.80程度	令和17年 (10年後)
パターン II	2.07程度	
(以下参考)		
社人研 推計準拠	1.51程度相当 (令和32年設定値)	均衡しない (人口移動は一定程度 収束)

本市の推計パターン別総人口の推移



資料:社人研及びデジタル田園都市国家構想実現会議事務局から配布された将来人口推計ワークシート等により本市作成

- 合計特殊出生率が令和27年に「2.07」程度、社会増減が令和17年に均衡するパターンIIが令和32年時点で人口が最も多い。
- 次いで多いのが、合計特殊出生率が令和27年に「1.80」程度、社会増減が令和17年に均衡するパターンI、続いて合計特殊出生率が令和32年に「1.51」程度、社会増減が均衡せず人口移動が一定程度収束する社人研推計準拠の順となる。

## 4 本市の人口減少問題に取り組む基本方針

本市では人口減少問題を最重要課題の一つとして位置付け、人口減少の進行を緩和する取組みと、人口減少社会への適応に向けた取組みの両立を推進するとともに、国が示す地方創生2.0の考え方を踏まえ、「**強い地域経済**」と「**豊かな生活環境**」の好循環を創出し、人口規模が変化する中においても持続可能で魅力ある地域づくりにより「**選ばれる地方**」を目指す。

